

## 安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時：平成29年 5 月24日（水）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

### 出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課図書館交流担当係長 赤沼さつき、

学校給食センター長 曾根原正之、学校教育課学校教育係長 藤澤一渡

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 1 名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年 5 月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 5 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新緑のさわやかな季節を迎えました。しかしながら、日中は暑ささえ覚えるような、そんな陽気でございます。庁内は、クールビズを実施しておりますので、上着等については適宜調節をお願いしたいと思います。

さて、安曇野市内の小中学校では 1 学期も半ばを迎え、小学校では運動会、中学校では市中体育大会等に向けて熱が入っているときでございます。そんな中、気になることといたし

まして児童や教職員の交通事故が何件か発生していることがございます。どんな軽微な事故でも、望んで起きるといことはございません。加害、被害両者とも、身体的にも精神的にも大きなダメージを受けてしまいます。先ほど行われました5月の校長会の折に、この時期小学校の1年生が最も交通事故に遭いやすいと、こういう統計もお示しして再度注意喚起を促しておりますけれども、原因をしっかりと究明し、悲しい思いをする者が1人でもないよう、引き続き安全指導に力を入れていきたいと思っております。

次に、少し明るい話題を一つ申し上げます。7月11日に、公益社団法人信濃教育会が主催して、薬師寺東塔の「縁（えにし）の瓦」の里帰り式というのが開かれます。これは、平成25年5月に薬師寺の東塔の解体修復が行われることになったわけですがけれども、県内の小中学校の寄進名の書かれた瓦が発見されたということに基づくものでございます。もとをただせば、昭和26年に当時の児童生徒がこの国宝の文化財の保護、修復のための募金にそれぞれの小遣い等を託したと、その学校の銘が刻まれている瓦が多数出てきたということでございます。その瓦の幾つかはまだ使えるということで、この先何百年も使っていただけるわけですがけれども、中にはもうこれ以上は使用できないというものもございまして、それについては廃棄すると、こういうことだったんです。それを聞いた信濃教育会で各学校にアンケートをとったところ、是非学校に持ち帰りたいという希望が多かったということで信濃教育会に一括引き取ってもらいまして、この7月11日に引き渡しの式、すなわち縁のある瓦の里帰り式が行われるということでございます。

安曇野市内では、これは旧の校名になっておりますけれども、高家小学校、堀金小学校、これは2枚あります。東川手小学校、東川手中学校、西穂高中学校、堀金中学校、この6校の銘が刻まれた瓦が戻ってまいります。さらに、中川手小学校、陸郷小学校、中川手中学校、穂高中学校、この銘の入った瓦はこれからも東塔に使われるということでございます。

このことを各学校にお任せだけではなくて、安曇野市教育委員会でもこれは学校の宝であると同時に、当時昭和26年に修学旅行で行かれた市民の方もいらっしゃるかもしれない、そんなことを思うと、これは市民の宝でもあるんだと、こういうふうに思いまして文化課とも協議をいたしまして、博物館準備室で里帰りを持ってきた瓦を学校で展示していただく際の展示用の解説パネル、それを協力して作成したらどうかと、あるいは市教委、安曇野市教育会等と共催でコンパクト展示というのをやっておりますので、そこにのせて学校のお宝特別展というふうなものを開いたらどうかと、そして市の施設も巡回したらどうだろうか、そ

んなアイデアを今、出していただいで企画をしているところでございます。これも「知恵を出し、ずくを出し、汗をかく」という合い言葉のもと、本年度教育委員会が意欲的に取り組んでいる一つの事例ではないかと思ひ、大変心強く思っているところでございます。

最後に、連絡でございますけれども、原山隆一県教育長が長野県教育の望ましい姿について共通の理解を深めるため教育長が直接現場に出向き、現場の課題や次期教育振興基本計画の方向性について、市町村教育委員会を交えて全ての公立小学校の校長先生と対話するという計画が公表されておりますけれども、既に5月から下伊那から始まっております。このほど、安曇野市の日程が8月10日木曜日と決まりました。夏休み中であることから、授業参観はありませんが、県立こども病院の院内学級の視察は計画させていただこうと思っております。安曇野市内を四つの地区に分けて、午前2地区、午後2地区を回って懇談をしていただく計画を現在校長会と詰めているところでございます。教育委員会からは、代表して教育長が出席し、懇談内容はまた後日定例会でもご報告したいと思っております。

では、本日もご審議よろしくお願ひします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので個人情報の保護に該当する案件として、報告第8号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第9号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方

は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第8号及び報告第9号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号から第2号の2、報告第1号から第7号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、報告第8号、9号を扱います。

なお、議案第2号及び2号の2にかかわる申請書は、個人または法人にかかわる情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から4月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

**教育部長** 本日の協議事項並びに報告事項等につきましては、それぞれ担当する課長または担当者を出席させております。教育部全体にかかわるご質問等につきましては、私からお答えをさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日丸山高人図書館交流課長は所用により欠席をしております。変わりに、図書館交流担当係長の赤沼さつきが出席をしておりますので、よろしく願いをいたします。

では、曾根原学校給食センター長より議案第1号について、説明をお願いいたします。

**学校給食センター長** 「平成29年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

**教育長** 議案第1号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

実際の運営上のことでちょっとお話をお伺いしたいわけなんです。資料の5ページ、運営委員会規則によりまして第2条なんです、センターの運営委員として次に掲げる者をもって構成するというので教育委員会代表、小学校長代表ということで以下全て「代表」という言葉がついているわけなんです。代表というのは、一般的にはその会を代表する者であるということで解釈されるわけなんです、必要に応じて例えば小学校長代表のところであれば、小学校長会のほうに持ち帰って例えば協議をお願いするとか意見聴取をお願いするとか、そういうようなことというのは実際行われているのかどうか、その部分を確認したいということ、それからこの「代表」という言葉が条例改正されるときに、例えば代表という言葉があまり明確になっていなかったような記憶もあるんですが、運用としてどのように行われるのかちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

**学校給食センター長** 唐木委員のご質問でございますけれども、小学校の代表と中学校の代表につきましては、校長会のほうへお願いをしてご推薦をいただいているというようなものがあります。他の代表といった方につきましても、それぞれの組織がございますのでそちらのほうにお願いをしてご推薦をいただいているということでございまして、協議をいただいているというところまではちょっと私どももしっかり確認をしておりますので、このようなことでよろしいでしょうか。

**唐木委員** ちょっと言葉尻を捉えるような形になったら大変申しわけない話なんですけれども、代表というのは一般的にはその会の意思を代弁する者をもって代表とするということが一般的な解釈だというふうにできるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。例えば、では教育委員の代表として出ていった場合には、その代表者が出て言った言葉というのは教育委員会を代表してのまさに言葉であるという捉えになろうかというふうに思うわけなんです。必要に応じて、その会の意思がそこに反映されているというふうに解するのが一般的な解釈じゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、その運用については代表という言葉は大変重たいものではないのかなという気持ちを持つわけなんです、いかがでしょうか。

**学校給食センター長** 確かにおっしゃるとおりです。この委員会の中でご発言をいただく内容は、大変重たいものだというふうに理解をしておるところであります。ちょっとどのようにお答えをすればいいか大変申しわけないわけなんですけれども、それぞれの代表の皆さんからい

いただいた意見は、それぞれこの委員会の中で反映をさせていただくというような方向で委員会のほうを調整させていただいているということでございます。

**学校教育課長** よろしく申し上げます。

今の唐木委員さんのご指摘のことにつきましては、全体の条例等の作成の現状におきましては二通りの代表という意味がとられてしまうことから、なるべく使わないようになってきているのかなというふうに思います。意味としましては、もし改正するのであれば小学校長から1名とか、そのような言い方をしている条例等もございますのでその趣旨を踏まえて、再度「代表」という言葉については検討させていただきながら必要であれば規則の改正を行っていきたいと、そんなふうに思います。

**教育長** よろしいですかね。

では、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、お諮りしたいと思います。教育委員からの平成29年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案された皆様を委嘱申し上げるということで異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** 異議なしということでありますので、議案第1号は議決されました。ありがとうございました。

---

#### ◎議案第2号 共催・後援依頼について

##### ◎議案第2号の2 共催・後援依頼について

**教育長** 次に、議案第2号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、生涯学習課関連の依頼について、説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 生涯学習課より共催2件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、所管課におきまして基準第3条第2項により可との意見をつけさせていただ

てあります。この3件について異議なしということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

なお、関連がありますので、本日提出させていただいた議案第2号の2についても続けて説明をお願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 本日提出分も含め、文化課より共催1件、後援3件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** では、異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、図書館交流課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

**図書館交流課図書館交流担当係長** お願いします。図書館交流課長の丸山ですが、本日長野県公共図書館館長会議というものに出席しておりますので欠席で変わりに赤沼と申しますが、よろしくをお願いします。

「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 図書館交流課より、後援2件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、図書館交流課関連の後援依頼の件は承認されました。協議議題につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

**教育長** 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザルについて、担当より説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザルについて」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第1号 安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザルについて、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

---

#### ◎報告第2号 平成29年度第8回安曇野市民スポーツ祭について

**教育長** 次に、報告第2号 平成29年度第8回安曇野市民スポーツ祭について、担当より説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「平成29年度第8回安曇野市民スポーツ祭について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第2号 平成29年度第8回安曇野市民スポーツ祭について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号は、了承をいただきました。

---

#### ◎報告第3号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について

**教育長** 次に、報告第3号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について、担当より説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「第2次安曇野市スポーツ推進計画について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第3号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**唐木委員** ちょっと質問とかいろいろ申し上げる前に一つ教えてもらいたいんですが、推進計画の策定委員会は既に動き出していて、この報告は委員の方々にはもう渡っているということではよろしいわけでしょうか。

**生涯学習課長** はい。

**唐木委員** わかりました。

それでは、何点か、ちょっと気づいたところをお話ししたいと思うんですが、今回77ページのところの追加調査も含めて結果なんかを大変興味深く読ませていただきました。市民が週1回以上スポーツをできるようにということでやってきたわけなんですけど、また今後の計画の策定に向けて、是非いろいろとスポーツが広がるようお願いをしたいなということを思ったわけです。

それで、第1次の安曇野市スポーツ推進の評価も行われているわけですけども、その評価の中から課題を抽出して、実効的な第2次計画を策定していただきたいなということを強く思いました。そのときに、また検討といいますか、こんなことも取り入れてみたらどうか、ということで感想的なもの等も含めてお話をしたいと思えますけれども、一つは生涯スポーツの視点を取り入れて計画をつくっていただけたらありがたいかなということを思いました。それは、青少年期から高齢者の段階まで含めてということでもあります。それで、よく言われることでありますけれども、生涯において何らかのスポーツにかかわっていくときに、青少年期におけるスポーツへのかかわりが大きく影響するということが言われているわけなんです。それで、教育委員会の席や何かにも小中学生の体力や運動能力の向上について指導主事等から報告をお受けして、それがかなり心配な状況にあるんだということもあります。それで、このスポーツの中に学校体育とか学齢期にある子どもたちも含めた計画ができないのかなというような気もするわけなんです。そのためには、学校現場との連携、それから学校体育を今後スポーツ振興計画の中に位置づけていくことになろうかと思うんですけども、その辺のところはどうだろうかということを思うわけです。

それから、もう一つが新しい体育館ができるわけなんですけれども、それを機にスポーツが積極的に推進していかれるように例えばスポーツセンター的な機能を持たせることができないのか。長寿社会とか健康長寿というのを含めて、生涯スポーツの視点の中でスポーツ振興、推進を図っていくというようなことができないだろうかということを思いました。また、ご検討いただければというふうに思います。

それから、他の推進計画も同様なんですけれども、やっぱり推進期間の中途における施策とか計画の評価、点検が必要なのかなということを思ったわけです。このスポーツ推進計画が平成21年に策定されて、そして中間の評価、検討がどのような形になされていたのか十分に把握していないわけなんですけれども、結果として10年後に結果がどうだったかということで、目標値との比較検討が行われているわけなんですけど、やっぱり中間のところで計画の評価、点検を行うということが必要じゃないかなということを思いました。

以上、大変精力的に取り組んでいただき、大変興味深い結果が出ておりますので是非十分に活用していただいて、いい推進計画をつくっていただきたいというふうに思います。

以上であります。

**生涯学習課長** ご意見として受けとめいたします。

**教育長** 他に、ございますでしょうか。

**須澤委員** 71ページの貴重な経験で、ボランティア活動を行いたいという方が131件ですか、おいでになると、ここの件に関連して私の感想というか提案でございます。

ずっとこのところ、いろいろ部活動についての問題があるわけですが、この4月1日から文科省のほうで部活動指導員というのが制度化されたわけですね。制度化されたというのは、つまりはこれは非常に大きいことだと私は実は思ったんです。これは、中高の外部人材を制度化したということなんですよ、指導員ですね。部活動指導や、もう一つは引率です。これは、私もクラブを現役で指導していたときに土日、特に日曜日ですね、遠方への引率というのが結構あったんですよね。これが制度化されたということは、そこへボランティアの方も活用できるんじゃないかというようなのをちょっと思ったんです。つまり、情報をいかに流すかということだと思うんですね。この前の統計にありましたが、これを読ませていただいて、市の広報が非常に読まれていると、こういうが統計ありましたね。ですから、さまざまな情報を流すということが大事ななと思いました。高校においては、部活の例えば野球部は後援会がバスを持っているんですね。その運転手というのは保護者になっているんです

よね。それで、保護者の方におんぶにだっこなんですよ。この辺について、私はいつもひやひやしていたんですが、これで制度化されましたから、あとはこれをどう生かしていくか、と。単なるボランティアでいいのか、そこに予算化するのか、こういった検討がこういうところから余地があるんじゃないかと、こう思いました。中学についても、またしかりでございます。これが1点、71ページに関しましてはそんなふうに思いました。

あとは、つい先月、私中学の同級会をやったんですよ。ということは、かなりの年輩なんですけど、その中には前安曇野市区長会長とか、それから有明神社の役職員、役員ですね、そのナンバー2とかね、それから地元の区長経験者、そういうのが大勢いるんですよ。そういう人たちのさまざまな話題の中から、穂高地区においてはプールに結構孫とかを連れていっている、と。つまり、地域において親子が接する、もしくは孫と接する貴重な機会、水を通じてですね、これがあるみたいです。それから、さらに行くのはごみ焼却施設の温水施設、これは毎日行っているなんていう人が結構ありました。ですので、市の施設の利用は結構にある、活用されている、と。それから、マレットゴルフについての統計もございましたが、今後マレットゴルフも私実はやっていないもので、そんなに行っているのかいと言ったぐらいでしょっちゅう行っているみたいなんですよ。これは、老人は大いに使っている、と。私どもの年齢なんてものじゃなくて、もっと上がいっぱいということです。そんなことで、結構スポーツについては活用されているということを感じました。

それで、実は私、総合計画審議会の教育委員会からの一員として出席しておりますので、常に発言しておるんでございますが、こういった資料を大いに活用させてもらっています。次回は、具体的に各部課から資料が提出されるようですのでこういったものも大いに参考にさせていただきたいと、こんなふうに思っています。

長くなりましたが、以上でございます。

**教育長** 他に、いかがでしょうか。

**二村委員** お願いします。

アンケート、たくさんなんですけど、現在分析を進めているというお話がありました。まとめることが大変だったと伺えますが、その中で一つ、80ページにあります3)の安曇野市の施設はハイレベルな試合会場等で利用されることについてという内容で、「好ましい」、また「どちらかといえば好ましい」というこの二つのものを合わせると75%になるということに注目いたしました。豊科にあります南部体育館も古くなっておりますが、このこけら落と

しときに全日本のバレーボール選手が合宿先として利用したこと、そしてそれを私が見に行ったこと、まだ子どもでしたが、そのときにどんな服を着て見に行ったかとか自転車に乗っていったとか、いろいろなことを覚えておりました本当にそれを楽しみにしていた記憶があります。当然、アンケートの結果が反映されているいろいろなことを進めるのに大事なことがいっぱい載っているかと思うんですけれども、体育館ですが、大きさについての大きな変更はないとは思いますが、設備の充実と、また内容について検証を進めてほしいと思います。また、それが先ほどの公募型のプロポーザルに反映する部分が出てくるのではないかと思いますので、このアンケートの内容を見逃さずに取り込んでほしいと思います。

以上です。

**教育長** 他に、いかがですか。

**須澤委員** 実はこれも、感想をお話ししたとって思っていたら、今二村委員さんもお指摘のハイレベルな試合会場という件なんですけど、例えばハイレベルな試合をバレーボールだとしまして、やるには3面ないとできないんですよ。今、現在改修した穂高は2面しかできないからできないんですよ。そうすると、今度計画されている施設、これは大いに期待できるというふうに思うんですね。だから、結構にこの「好ましい」が5割、それで「どちらかといえば好ましい」と合わせればもう4分の3ということですよ。ですので、大いに期待されているのはこの大規模な大会、これだと思うんですよ。こういうのが行われると、波及効果が大きいだろう、と。交通面、それから宿泊面ですね。交通面ということになると、道路の問題でここを直す必要があるとか、さまざま出てくると思うんですよ。この大規模大会というのを是非、できるように完成の暁には大いに活用していただきたい、こんなふうに思います。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

**横内委員** 私も感想になりますが、104ページの性別・年代別スポーツの実施率というところを拝見して、全国の平均よりも上回っている10歳代の女性がすごく飛び抜けて実施率が高いので子ども時代の運動経験というのは、大人になってからの運動習慣へもよい影響を与えると思っていますので、ここに注目してこれを伸ばしてあげたいなと思いました。

50歳代の男性もすごくスポーツをしているんですが、50歳代の女性がこんなに少ないというのは何か原因があるのか。50歳代の夫と50歳代の妻というのを想像するとちょっと悲しい

気持ちになります。一緒にできるスポーツだとか、あとお母さんを送り出してあげられる雰囲気をつくる家庭のこととか、そういったほうまで考えて見せていただきました。

以上です。

教育長 他に、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承をいただきました。

---

#### ◎報告第4号 安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第4号 安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

お願い事というか希望ですが、よろしく願いいたします。

今回、安曇野市コミュニティスクールとして新たに第一歩をまた踏み出すわけで、この間安曇野市コミュニティスクール事業の概要について計画いただき、大変心強く思ったところでもあります。

それで、今回安曇野市コミュニティスクール事業がまた新しく第一歩を踏み出していくときに、やっぱりポイントになっていくのは実行委員会がいかに機能していくか、そして新たな基軸を生かしていけるかということではないかなというふうに期待しているわけなんです。それで、5月29日、第1回があるということなんです。毎回というような形で求めるわけではありませんが、実行委員会の会議の様子について、またご報告をいただければありがたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、もう1点です。これは、今後のことにもなっていくんですが、前回いただいた

資料の中の4ページの基本になるこの図であります。子どもたちの育ちをよりよくしていくために地域、学校、それから家庭があるわけなんです、安曇野市コミュニティスクールの中に家庭の位置づけというようなものは今後必要になってくるのかなということを思っているわけです。そして、スクールサポート事業がなかなか周知されていなかった、または知らないというようなところが多かったということもありましたので、また今年1年間かけて家庭、保護者をどんな形でコミュニティスクールの中に参画してもらうか、もちろんPTAの代表者はいるわけなんです、そんなところを、またこの実行委員会の中でいろいろなメンバーが出ておりますので何らかの形で1年間かけてまたご検討いただいたり、また呼びかけていただけたらありがたいかなということを思いました。

いずれにせよ、大変期待をしておりますのでメンバーも昨年度からの引き継ぎが多いわけですが、また新たな安曇野市コミュニティスクール事業が展開されていくという中で基本的な検討、活発な検討をお願いできたらというふうに思います。

以上、お願いいたしました。

以上であります。

**教育長** 他に、ございますでしょうか。

**二村委員** お願いします。

109ページの第4条のところにあります(3)の地域コーディネーターの養成に関するところというのがありますが、地域コーディネーターの養成というものはどのようなものが主になってくるのかということをお聞きしたいです。次のページにいつてしまつて申しわけないんですが、各地域のコーディネーターの方たちの名簿が一覧で載っているんですが、大勢いらっしゃる中でお二人が新しくコーディネーターになっていて、あとは再任ということになっています。新しい方たち、または現在やっぺいらっしゃるコーディネーターの養成というのはどういふふうなことをやっぺっているのか教えていただきたいと申します。三郷の方は、もう9年になるということをやっぺっていたので再任を妨げないと思つていたと思つていますが、どのようなことをやっぺっているんでしょうか、教えてください。

**学校教育課長** このコミュニティスクール事業も幹部になっていただく皆さんというのは、やはり地域コーディネーターの皆さんが一番活動をしていただくということになるかと思つます。それで、今年から地域コーディネーター同士の連絡会みたいなものを開こうということで、少し立ち上げをしてまいりました。

それと、もう1点、私が来てから担当者のほうへ指示したのは地域コーディネーターは今各学校1人ということになっております。ただ、それはやはりこういう事業につきましても継続性が必要かなというふうに私は考えます。その中で、長年やっていただく人はもちろん必要なわけでありませうけれども、それに続く方を1人つくっていただきたいということで正副ではございませんが、一緒になってやっていただく方を是非見つけながら2人、3人体制でやっていっていただくようお願いをしていきたいと、そんなふうに思っております。

そんなことを実行委員会の中でも話し合いをしながら養成といいますか、地域コーディネーターを積極的にやっていただく皆さんを発掘していただいたりとか見出していただく、そんなことを実行委員会の皆さんには是非お願いをしていきたいなと、こんなふうに思っております。

以上であります。

**教育長** では、他にお願いいたします。

**横内委員** 唐木委員と同じ意見となる部分もあるかと思えます。委員の名簿を見せていただいて推測する限り、年代に偏りがあるかな、と。恐らく、もっと若い世代の児童生徒の父母世代の意見、PTAの連合会長も入っていますけれども、子どもの父母世代の意見を取り入れる工夫が必要かなと思えました。最も身近でよき理解者、協力者となっていただけるのはやはりPTAではないかと思っています。

以上です。

**学校教育課長** 確かに、おっしゃられるとおりのかなというふうに思います。先ほど、唐木委員さんからもありましたとおりの家庭の位置づけそのものも検討しながら、今後実行委員会の中に一緒に参画していただけるかどうか検討してまいりたいと思いますのでお願いします。

**教育長** それでは、ご意見は生かしていくということで、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

---

◎報告第5号 安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会委員の委嘱について

**教育長** 次に、報告第5号 安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第5号 安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

**須澤委員** 昨年の地域教育協議会、今年はコミュニティスクール協議会ですが、出たときの感想でございます。1点は、他地区の協議会の委員さんが一つの中学校区のところへご参加になっていました。え、何でだろうと思いましたが、是非参考にしたいと、非常に熱心な方がおいでました。これは驚きました。これは、非常に素晴らしいことだと思った次第です。

それから、2点目は、先ほども話に出ましたが、コーディネーターの方ですね。これは、ほとんどがもう70から80くらいの人。これはほとんどそうなのですが、学校の教員だった人が多いですが、あるコーディネーターさんが要望を学校からどんどん出してもらいたいというようなご意見もありました。ですので、学校側も遠慮せずにとんどん読み聞かせなり、さまざまな学習支援なり、ご要望されたいかがかな、なんていうふうに思ったところを皆様にもお話し申し上げたいと思います。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。

他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

---

#### ◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

**教育長** 次に、報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当からの説明が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、ご了承いただきました。

---

## ◎報告第7号 教育部 各課報告

### (1) 学校教育課報告

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からのご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (2) 生涯学習課報告

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**横内委員** 121ページ、安曇野市人権・平和特別授業の件ですけれども、昨年私たちも一緒に参加させていただきました。今年、ミュージカル「オズの魔法使い」としたのはどういふきさつでしょうか。

**生涯学習課長** 去年は「とべないホテル」ということで、翼に問題がありまして飛べないホテルと仲間たちのという、大変非常にすばらしいものでございました。実は、今回同じものをお願いをしたんですが、やはり演目を維持するといひますか、変わるんだそうです。ということで、去年と同じ「とべないホテル」の上映はできませんが、同じポプラのところで「オズの魔法使い」ということで、あまり私も詳しくないですが、いろいろな個性をお持ちの方々と一緒にいろいろな旅をしていくというところを表すということで、非常に子どもたちに対してもそういう多様性等を学ぶには有効であろうというふうに考えております。ちょっとパンフレット等々は今回間に合っておりませんが、今回と同じ劇団ポプラにおけます「オズの魔法使い」を鑑賞の内容とさせていただきたいというふうに考えて進めております。

**教育長** よろしいですか。

**横内委員** 人権とうたっていたので、「オズの魔法使い」という演目を見たときにちょっと人権の鑑賞としては、去年見せていただいた「とべないホテル」というのが友達の大切さとか困っている友達を助けて、相手を思いやる気持ちが大切だということを学んだすばらしいミュージカルだったので、できれば命について考えるミュージカルを見てもらいたいなという気持ちは個人的にはあります。そういったミュージカルを見てもらいたいという気持ちがあるので、ポプラという方に私どもはこだわらないですが、その点どうですか。

**生涯学習課長** 私どものほうも、他の劇団等も一応選定する際には参考とさせていただいてございます。その他の劇団等につきましても、今後考えていきたいというわけでございますが、ちょっとその「とべないホテル」が難しいという、そういうご連絡と、それからの期間等の問題等もございまして少し私どもとしましても詰め切れていないところがあります。ただ、「オズの魔法使い」におきましても、すみません、今日資料を持ってきておりませんが、ライオンだとかブリキのかかしだとかいろいろなものが出てまいります。脳みそのないブリキのかかしでしたっけ。

**横内委員** ブリキのきこりです。

**生涯学習課長** きこりですか。ライオンも、何とかのライオンという、やはりそういう一つハ

ンディというか、特徴を持った方々が一緒になっていくというところで有名な歌だけは著作権があつて撮影はできませんが、その他は全てその劇団の歌等で行っているという形でございます。すみませんが、今回はそういう形での人の多様性等を認め合いながら一つの方向に向かうというところを見ていただくような形を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**教育長** よろしいですかね。他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (3) 文化課報告

**教育長** では、続いて文化課からお願いいたします。

**文化課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

では、私からこの美術館博物館等の外国語のパンフレットなんですけれども、目的はちょっと違うんですが、小中学校が例えば英語等の学習で地元のことがどういうふうに表現されているのかという学習に使いたいとかホームステイに行く子どもたちが安曇野についてオーストラリアで説明するんですけれども、その学習の資料にしたいというふうなときには希望を出せばいただけるものかどうかについてはいかがでしょうか。

**文化課長** 残部のある限りは、そういう対応もできるかというふうに思います。

**教育長** ありがとうございます。

他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (4) 図書館交流課報告

**教育長** では、続いて図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課図書館交流担当係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各部からの報告を終わります。

長時間ありがとうございました。ここで、休憩をとらせていただきたいと思います。3時25分再開といたしたいと思います。

(休憩)

教育長 それでは、そろそろ再開いたします。

では、以降の議題は、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

---

◎報告第8号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第9号 教育長報告

---

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他ということで、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願い

いたします。

**学校教育課学校教育係長** 貴重なお時間、まことに申しわけありません。

ただいまお配りをさせていただきました。ご通知が大変遅くなって申しわけございません。安曇野市コミュニティスクールの地域教育協議会、そちらのほうに教育委員の皆様には例年オブザーバーとして参加していただいております。それで、地域の方々のご意見、また学校の運営方針を教育委員の皆様にご理解いただきまして、ご協力をいただきたいということで遅くはなりましたが、本日ご通知のほうを差し上げたいと思います。なお、該当の地域につきましては、各教育委員出身の5地域のほうに分かれていただいでご参加いただければと思います。

会議が終わりました時点で、会議の内容等につきまして皆様のほうからご意見等を頂戴しながら会議のほうを進めていきたいと思っておりますので、是非ともご都合をつけていただきましてご参加をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**教育長** 他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてまことにありがとうございました。

---

## ◎閉 会

**教育部長** それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年5月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。